

地域の会前回定例会以降の動き

令和7年8月6日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

7月8日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- コンポスト施設での火災について、推定原因や延焼防止策の説明を受けるとともに、現場確認を行いました。
- 6号機健全性確認について、今後の確認項目の説明を受けました。
- 6号機原子炉給水系について説明を受けるとともに、原子炉給水ポンプの潤滑油設備からの油漏れについて説明を受け、現場確認を行いました。

2 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する公聴会

7月27日及び8月3日、県民の皆様から、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関する多様な意見を聞くため、公聴会を開催しました。

当日の会場の模様は、新潟県公式YouTubeでご覧になれます。

(URL：<https://www.youtube.com/@NiigataPref/streams>)

3 その他

8月6日 報道発表〔原子力災害を想定した防災訓練（夜間航空機避難訓練）を実施します〕

原子力災害を想定した防災訓練（夜間航空機避難訓練）を実施します

県では、原子力災害時における対応力の向上を図るため、夜間航空機避難訓練を下記のとおり実施します。

取材にあたっては、別添の取材要領に従ってください。

記

1 日時

令和 7 年 8 月 22 日（金） 18:10～20:50

※ 天候不良等により延期する場合は、8 月 30 日（土）18:10～20:50 に実施します。

2 会場

（1）鯖石川改修記念公園（柏崎市橋場町、榎原町）

（2）松波コミュニティセンター（柏崎市松波 2 丁目 17-3）

（3）関山演習場※（妙高市関山）

※ 8/30（土）に延期の場合、妙高ふれあいパーク（妙高市米島新田 61）に会場を変更して実施します。

（4）道の駅あらい（妙高市大字猪野山 58-1）

3 参加機関・参加人数

（1）参加機関

県、柏崎市、妙高市、陸上自衛隊第 12 旅団司令部・第 2 普通科連隊・第 12 ヘリコプター隊、海上自衛隊新潟基地分遣隊、バス事業者

（2）参加人数

約 80 名（うち柏崎市住民 15 名）

4 訓練内容等

（1）想定

- ・ 柏崎市で震度 6 強の地震が観測され、市内で道路交通障害が発生。
- ・ その後、柏崎刈羽原子力発電所が施設敷地緊急事態に至った後、震度 6 強の余震により、PAZ 内で孤立地域が発生。同日夕方に全面緊急事態に至り、PAZ 内の住民へ避難指示が出される。
- ・ 翌日から警報級の大雨が降る予報となり、安全な避難に支障が生じることが見込まれるため、航空機（UH-60JA 2 機）による空路避難を県災害対策本部で決定。夜間のうちに避難することがより安全であると判断し、避難先の妙高市へ避難を実施。

(2) 内容

- ・ 柏崎市からの避難指示により、住民は各自、一時集合場所（松波コミュニティセンター）に集合。
- ・ 柏崎市職員が孤立地域に入り住民を誘導するため、陸上自衛隊の協力により航空機で鯖石川改修記念公園へ移動。一時集合場所で住民受付を実施後、陸上自衛隊が鯖石川改修記念公園へ住民を誘導。住民は航空機で妙高市（関山演習場）へ避難。
- ・ 関山演習場へ着陸後、陸上自衛隊が住民をバスへ誘導し、住民はバスで避難経路所（道の駅あらい）へ移動。その後、避難所（ホテル）へ避難を実施。

訓練行程	内容
【18:10～18:30】 関山演習場※ → 鯖石川改修記念公園	柏崎市職員が、陸上自衛隊航空機 UH-60JA で、鯖石川改修記念公園へ移動
【18:30～18:40】 鯖石川改修記念公園 → 松波コミュニティセンター	柏崎市職員は、鯖石川改修記念公園到着後、徒歩で一時集合場所（松波コミュニティセンター）へ移動
【19:00～19:20】 松波コミュニティセンター	住民受付、安全教育を実施
【19:20～19:30】 松波コミュニティセンター → 鯖石川改修記念公園	陸上自衛隊が誘導し、住民が徒歩で鯖石川改修記念公園へ移動 併せて、傷病者（柏崎市職員）の車椅子での搬送を実施
【19:30～20:15】 鯖石川改修記念公園 → 関山演習場※	陸上自衛隊航空機 UH-60JA で、関山演習場※へ避難
【20:15～20:50】 関山演習場※ → 道の駅あらい	住民は、バスで避難経路所（道の駅あらい）へ移動 避難経路所における流れを確認し、避難所（ホテル）へ移動し訓練終了

※ 8/30(土)に延期の場合、妙高ふれあいパークに会場を変更して実施します。

5 その他

以下に該当する場合、訓練の全部または一部を中止します。

- (1) 訓練の実施中に事故が発生し、主催者が訓練継続困難と判断したとき。
- (2) 県内で災害の発生又は発生のおそれがある場合等、主催者が訓練実施困難と判断したとき。
- (3) その他主催者が訓練を中断することが適当と判断したとき。

【本件についてのお問合せ先】

- ・ 新潟県防災局原子力安全対策課 高橋(雄)、諏訪
(直通) 025-282-1695 (内線) 6455、6452